

令和8年8月号 シケルペ

～鹿部駐在所広報紙～



鹿部駐在所

7-2861

生活道路における自動車の法定
速度が引き下げられます！

60 km/h $\rightarrow$ 30 km/h

令和8年9月1日から生活道路における自動車の法定速度が**60km/hから30km/h**に引き下げられます。生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



災害発生に備えて

準備が大事！！

- ◆貴重品(現金、保険証など)
- ◆非常食(水、缶詰など)
- ◆ラジオ・懐中電灯
- ◆衣類、防寒着など
- ◆薬、救急用品(包帯、消毒液など)
- ◆マスク、消毒液、体温計

Check!

日頃からの準備が大切だよ！
非常持ち出し用リュックや避難場所も
普段からきちんと確認しようね！



ヒグマに注意！

- 出没情報を確認しましょう。
- 熊よけの鈴などを鳴らし、複数で行動しましょう。
- 熊撃退スプレーを持つようにしましょう。
- 足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- 食べ物は持ち帰りましょう。
- ヒグマを見たら、ゆっくり後ずさりしながら静かにその場を離れましょう。

お問い合わせや相談は森警察署(01374-2-0110)までご連絡ください。